

# 【ASEAN経済情報】

## 2012年のASEAN各国実質GDP見通しについて

(ポイント)

- ・ 着実な成長が見込まれるインドネシア
- ・ シンガポールの失業率は低下するも有効求人数は減少
- ・ 今後、インドネシアの中間所得層は爆発的な増加が期待される

### 着実な成長が見込まれるインドネシア

2012年のASEAN主要3カ国のGDP予測に基づくと、インドネシアの成長率が最も高くマレーシア、シンガポールと続く。マレーシアは今年3月に実施が予想される総選挙の動向が注目点。与党は選挙対策でバラマキ的な予算編成を提出しているが、中長期の観点で言うと同国のアキレス腱である財政が更に悪化する可能性があり注意が必要であろう。シンガポールは輸出依存度が高いこともあり外部環境悪化の影響をかなり受けると予想する。また、外国人労働者流入により自国民の雇用機会が失われているとの世論もあり、政府は外国人雇用規制の強化を実施。今後、直接投資の減少などに繋がるリスクも懸念されよう。一方、インドネシアに関しては、基本的に経済成長や景気維持に関して死角は少ないと考える。ただ、去年後半からの金融緩和ペースが急すぎるとの見方も出来るため、今後インフレの動向には注視が必要であろう。

### シンガポールの失業率は低下するも有効求人数は減少

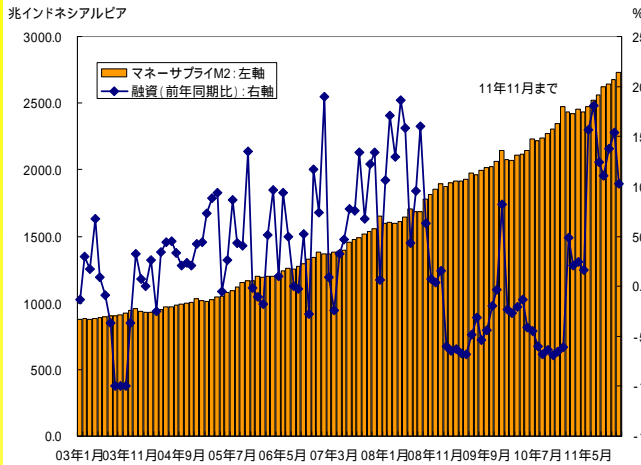
2011年第3四半期（7-9月期）の就業者数の増加ペースは前期から加速した。ただ、求人数は減少に転じており、雇用側は景気の先行きの不透明感から採用には消極的なスタンスにシフトしつつある。求人数が減少に転じるのはリーマン・ショック後で初めてである。

### 今後、インドネシアの中間所得層は爆発的な増加が期待される

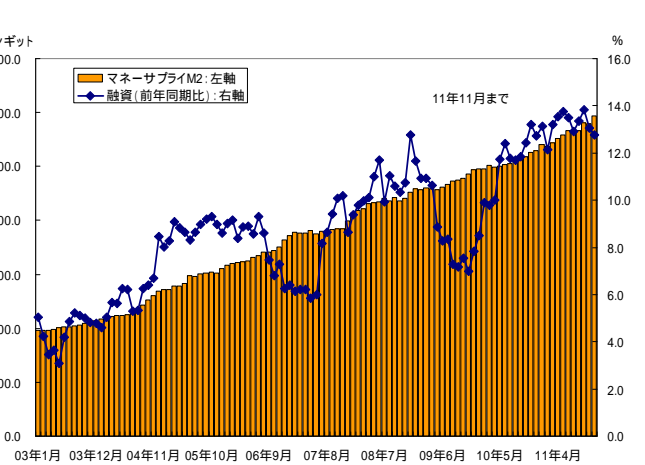
インドネシアの中間所得層は2000年の274万世帯から2010年には3,322万世帯へ10年間で約12倍に成長した。2020年には国民の7割超に当たる1億9,000万人が※中間所得層になるとの予測もある。中間所得層の増加は耐久消費財や食品など消費市場の拡大に繋がる事が予想されるほか、需要の増加が設備投資に繋がる好循環も期待される。足元では経済政策の実施もあり、融資やマネーサプライの伸びが顕著となっている。

※年間世帯可処分所得5,000ドル～3万5,000ドル

### インドネシアのマネーサプライM2と融資の推移



### マレーシアのマネーサプライM2と融資の推移

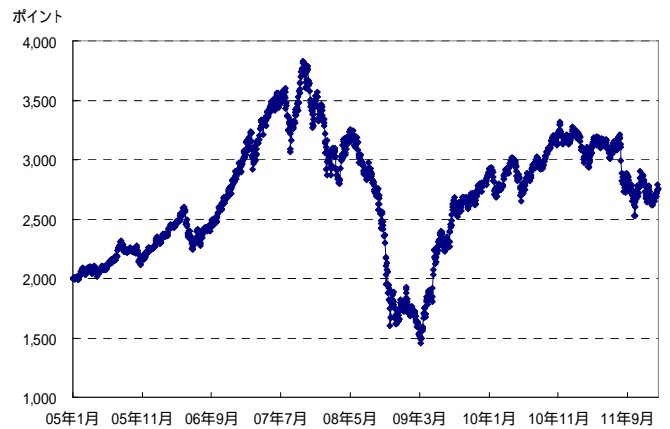


### ASEAN各国のGDP成長率推移(%)

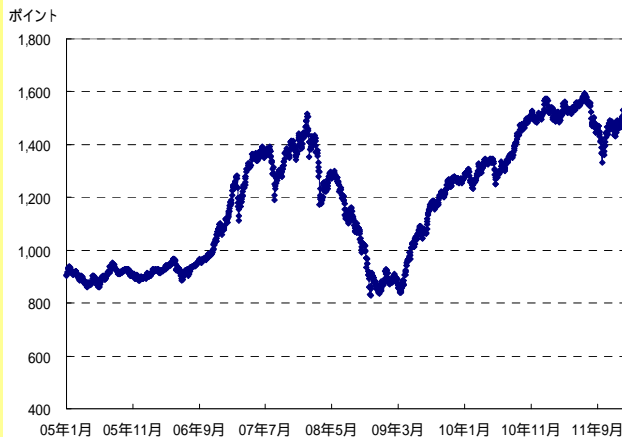
	10年(実績)	11年(見通し)	12年(見通し)
シンガポール	14.5	5.0	1.0-3.0
マレーシア	7.2	5.0-5.5	5.0-6.0
インドネシア	6.1	6.5	6.3-6.7

出所: 各種報道資料より岡三証券作成

### シンガポールST指数の推移



### マレーシアKLCI指数の推移



### ジャカルタ総合指数の推移



## 手数料およびリスクについての重要な注意事項

### < 有価証券や金銭のお預りについて >

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいたしません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,300円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

### < 株 式 >

株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.2075%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.3125%（税込み）の売買手数料をいただきます。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

### < 債 券 >

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、元本・利子の支払いの滞りおよび支払い不能が生じるおそれがあります。

### < 個人向け国債 >

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます（変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定5年：直前4回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定3年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8）。

- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

### < 転換社債型新株予約権付社債（転換社債） >

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.05%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

### < 投資信託 >

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料（お申込金額に対して最大4.20%（税込み））
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.197%（税込み））
- ・換金時に直接ご負担いただく費用：換金手数料（お申込金額に対して1口当り最大3.0%）  
また、信託財産留保金（換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%）
- ・その他の費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品毎に費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません（外国投資信託の場合も同様です）。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者（或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社）の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合があります。

### < 信用取引 >

信用取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。当該金融商品の取引契約をされる場合、その金融商品の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

この資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。

自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

## 岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号  
加入協会：日本証券業協会

（平成22年6月現在）